

双葉通信【第147回】 “鮭は元の川に戻って来るが、避難者は元の街には戻って来ない”

20220501 上 田 勉

### 復興拠点の避難指示6月12日解除 福島県葛尾村 拠点全体の解除は初

「野行地区は村北東部に位置し、村唯一の帰還困難区域に指定された。2018年に約1,600ヘクタールのうち、約95ヘクタールが復興拠点として認定され、除染やインフラ整備の先行実施、住民のコミュニティー再生に向けた集会所の再整備、田畑や牧草地の利用回復などが進められてきた。昨年11月から準備宿泊が始まり、2世帯4人が宿泊している。村によると、拠点内の住民登録者数は1日現在、30世帯82人。このうち、帰還意向を示しているのは4世帯8人。拠点外の住民は4世帯10人となっている。」（「福島民報」2022年5月17日付け）

#### 重い11年間「帰りたいよ、でも…」 諦めた、だけど忘れられぬ故郷

「東京電力福島第一原発事故で、長らく立ち入り制限された帰還困難区域の解除日が決まった。11年前とは変わり果てた故郷に住民はどう向き合うのか。

山林を走る県道沿いには、住宅の「跡地」が点々とあった。かつての田畑には除染作業で使った資材が積み残されていた。

東京電力福島第一原発の北西約20キロ。福島県葛尾（かつらお）村の野行（のゆき）地区は11年前、約100人全員が強制避難させられた。約40軒の家は無人の間に朽ち、ほとんどが解体された。6月に避難指示が解除された後、4世帯8人が村に帰還するという。

「帰りたいよ。でも……」と大沢義伸さん（68）は言う。約30キロ離れた三春町の復興住宅で暮らす。

家は3年前に取り壊した。埼玉県出身の祖父が戦後開墾した土地に、大工の自分が建てた思い出の家だった。建て直して、一から生活を始める体力はないと思う。「11年は重い」

宅地の除染で放射線量は避難指示の基準をクリアしたが、事故前の10倍はある。国の方針で山林は除染の対象外。昔のようにキノコや山菜は食べられない。15日に村が開いた住民説明会では解除に反対した。

村は5年後の目標に、住民80人の帰還を掲げる。だが大沢さんも、妻のさゆりさん（67）も「無理でしょう」。夫妻は今後、中でお茶が飲めるような小屋を建て、三春町と行き来したいという。」（「朝日新聞」2022年5月17日付け）





【6月12日に帰還困難区域の一部が解除される県道50号沿線（葛尾村野野行政区）】



【放射線量は  $1.122\mu$  シーベルト/時間（基準値の約5倍）—それでも帰還困難区域を解除】